平成２７年第３回玖珠町議会定例会会議録(第２号)

平成27年６月９日（火）

１．議事日程第２号

平成27年６月９日（火）　午前10時開議

第　１　議案質疑（議案第50号から議案第57号、報告第１号）

第　２　上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

（議案第50号から議案第57号、請願１件）

１．本日の会議に付した事件

日程第　１　議案質疑

（議案第50号から議案第57号、報告第１号）

日程第　２　上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

（議案第50号から議案第57号、請願１件）

出席議員（14名）

１　番	松　下　善　法	２　番	大　野　元　秀
３　番	小　幡　幸　範	４　番	松　本　真由美
５　番	中　尾　　拓	６　番	中　川　英　則
７　番	廣　澤　俊　幸	８　番	宿　利　忠　明
９　番	石　井　龍　文	１０番	河　野　博　文
１１番	髙　田　修　治	１２番	藤　本　勝　美
１３番	繁　田　弘　司	１４番	秦　　時　雄

欠席議員（な　し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長　帆足浩一　　議事係長　小野英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	朝倉浩平	副町長	小幡岳久
教育長	秋吉徹成	総務課長	麻生太一
まちづくり推進課長	穴本芳雄	総合戦略室長	衛藤正
環境防災課長兼基地対策室長	藤林民也	税務課長	石井信彦
福祉保健課長	江藤幸徳	住民課長	衞藤善生
建設水道課長	梅木良政	農林業振興課長兼農業委員会事務局長	湯浅詩朗
商工観光振興課長	村木賢二	会計管理者兼会計課長	本松豊美
人権同和啓発センター所長	山本五十六	教育総務課長兼新中学校開校推進室長	長尾孝宏
学校教育課長	佐藤貴司	社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長	渡辺克之
監査委員	河野好美	行政係長	和田育男

午前10時00分開議

○議　長（秦　時雄君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第１　議案質疑

（議案第50号から議案第57号、報告第１号）

○議　長（秦　時雄君）　日程第１、これより議案質疑を行います。

議案集１ページです。

議案第50号、豊後森機関庫公園の設置及び管理に関する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

３番小幡幸範君。

○３　番（小幡幸範君）　３番、小幡です。

玖珠町議会会議規則第55条により一括質疑方式にて質疑を提出させていただきます。

本議案は全て委員会付託議案であるため、詳細な質疑は各委員会にて疑義をただすことになりますので、総括的な質疑のみとさせていただきます。

まず、議案第50号の第８条についてですが、指定管理者による管理の代行を記述していますが、指定管理者の指定の手続についての規定がされていません。玖珠町条例第40条にて、玖珠町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例が既に施行されているため、本条例案には指定管理者の手続についての記述がないのか質疑をさせていただきます。

○議　長（秦　時雄君）　村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君）　指定管理者を選定する手続等の条文がこの中で必要じゃないかということでございます。お答えします。

玖珠町においては、上位法であります地方自治法第244条の２第４項の規定に基づいて、平成17年、先ほど議員おっしゃられましたが玖珠町条例第40条で、玖珠町議会において玖珠町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の議決をいただいております。

それ以後、指定管理者制度を導入する可能性が高いと思われます施設の設置及び管理条例においては、同制度を導入する旨の条文、ここでいう８条なんですが、見出し管理の代行等の規定ということで、指定管理者に管理を行わせることができるという旨のできる規定を盛り込んだ条例を整備しているところであります。

したがいまして、議員ご質問の指定管理者選定についての手続及び議会議決の必要性等については、それぞれ個別の施設の条例に規定するものではなく、他の公の施設も全て含めて玖珠町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例、これに基づいて一括処理できるように法整備をしているところであります。

以上です。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

11番髙田修治君。

○１１番（髙田修治君）　少し関連ですが、先日説明いただきました中で少しわからない部分がありますので、お尋ねをしたいと思います。

２点だけあります。

第３条１項の公園の主な施設についてであります。

エの項目に多目的ホールということで、エが挙がっております。それから説明の中でミュージアム、ミニミュージアム、展示部門のほうだったと思うんです。そういう説明だったような気がします。東建屋、西建屋という表現でされておりましたが、多目的ホール別に何かつくるのか、その中につくる予定にしておるのかというのが１点目と、２点目が今、指定管理者がありましたが、次のページですね、第８条２項の５、有料公園施設の使用料という項目があります。公園化するということで公園の入場料ではないということはわかりますが、今時点で考えておる使用料をいただくような施設というのは何かあるのかどうか、その２点だけお尋ねいたしたいと思います。

○議　長（秦　時雄君）　穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君）　おはようございます。

ただいまの多目的ホール、あるいはミニミュージアムというお話でございました。

現在、２棟ありますうちの１棟、木造平屋建てが２棟ございますが、その東側の建屋を改修し、その中に多目的ホールあるいはミニミュージアムとして整備をするということでございます。

○議　長（秦　時雄君）　村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君）　条例の第８条第２項の５の有料公園施設のことについてでございますが、現時点においては施設に入場した場合の入場料等は直接は考えておりませんが、今後において有料となり得る施設、例えばミニ列車用の常設レールとか、機関庫や転車台を利用した映画やプロモーションビデオの申し込み等が多数あります。そういう場合の施設使用料等を指定管理者運営となった場合における収益性の可能性が検討できるように、有料公園施設についての使用料規定を設けたものでございます。

実際に機関庫をバックに映画とかプロモーションビデオを撮られる方がおりますが、北九州にあるレトロの駅とかしたときは、30万ぐらい取っていると、玖珠町はただでいいんですかみたいなことを今言われていますので、収益性の可能性ありますので、この辺は経済効果のあるような形で検討してまいりたいということで、ここに規定を設けております。

以上です。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

10番河野博文君。

○１０番（河野博文君）　10番、河野です。

今のに関連するんですけれども、第８条の第３項で指定管理者に管理を行わせる場合にあっては、第４条から第７条の規定中、町長とあるのは指定管理者としてこれらの規定を適用するとあります。この関係で、有料公園施設の使用料が指定管理者に委託された場合は、その指定管理者のほうが使用料、料金等を一切決めるという形になるということですか。

○議　長（秦　時雄君）　村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君）　議員おっしゃられるように、施設の指定管理をしていただくということについてはボランティアではできませんので、施設の運営、人件費を賄えるような形で収入が必要だと思っております。

一応議員おっしゃられるように、指定管理者が町と一緒に協議をいたしまして、施設のどういうものをどういう形でお金を取るかという形の分は一緒に検討して、使用料については指定管理者のほうに入る形というふうには今のところ想定しております。

以上です。

○議　長（秦　時雄君）　10番河野博文君。

○１０番（河野博文君）　10番、河野です。

あくまで先ほどからあるように、公園全体に関しては入場料とかそういうのはいただかないで、つくった施設の分に関して使用料をいただく、そのことに関して指定管理者に委ねるということでよろしいですか。

○議　長（秦　時雄君）　村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君）　はい、一応指定管理者のほうに収益分は委ねる形になりますが、協議をした上で町としての収入がふさわしいというようなものもが、もしかしたら出てくるかもしれませんが、その場合、町の場合は使用料条例って別にありますので、その場合は議会の皆さんにお諮りして、使用料条例の中にこの施設を使ったらこうなるというのは必要になろうかと思いますが、現在のところは入場料等を取ることはしていませんので、指定管理者の収入となるようになろうかと思っております。

以上です。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑ありませんか。

（な　し）

○議　長（秦　時雄君）　ありませんね。

質疑なしと認めます。

議案第50号の質疑を終わります。

議案集４ページです。

議案第51号、森まちなみ情報発信施設の設置及び管理に関する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

５番中尾　拓君。

○５　番（中尾　拓君）　５番、中尾でございます。

第３条第２項のエに、軽易な飲食の提供に関することというように書いていますけれども、具体的にどういう飲食を考えておるのかお聞きしたいと思いますし、余り漠然としておりまして、将来トラブル、問題になる可能性がありますので、規則等で詳細を定める考えがあるのかお伺いをしたいと思います。

○議　長（秦　時雄君）　村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君）　森のまちなみ情報発信施設でございますが、これについては現在まちづくり推進課のほうで施設の整備をいたしております。その中で飲食提供についてですが、この情報発信施設につきましては、森地区街なみ環境整備事業という形で、平成15年からこの事業は動いております。このまちづくり事業の最終年度に当たるところでこの施設の設置目的は情報発信施設ということで、ここの第３条に挙げておりますが、一応軽食という形で喫茶並びに簡単な軽食という形で今取り組みを考えているところでございます。

これまで、この施設については町の皆さんに声をかけまして、お話しして、地域の方、皆さんでや

りませんかという話をしてきたんですが、なかなかすぐは皆さん取り組めないという形でずっと話を今来ているところですが、今回私ども国の施策でありますまち・ひと・しごと創生法、この中の国からの予算を利用して、一応この運営を直営方式で委託して、業務委託という形でいきたいと考えておりますが、一応そこでうちがアドバイザリー契約をしております山口怜子さんのアドバイスのもと地熱料理を利用した簡単な食べ物と、あそこで会議をしたり、玖珠町の物産を売ったり、観光ＰＲというふうに考えているところでございます。

それから詳細についてはということなんですが、同条例第９条のほうに一応規則で定めるということでしておりますので、詳細の内容については現時点で今、調査・検討でつくりかけているところでございます。

以上です。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

10番河野博文君。

○１０番（河野博文君）　10番、河野です。

これの名称が、森まちなみ情報発信施設となっております。町としたら、この情報発信をどのような形で具体的に出すような施設にするのか、今直営で委託されるということなんですかね、というような話ですけれども、本当に情報発信がどういうような形でできる施設かというところをちょっと教えてください。

○議　長（秦　時雄君）　村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君）　現在まちづくり推進課のほうで、施設の建設をしていただいております。その中で玖珠町の観光宣伝、これもインターネット等を使いますが、一番今大きい情報宣伝というのは、これは山口怜子さんが握っております。山口怜子さんの全国のお知り合いの方にもう既に、こういう形でやりますよ、玖珠町で町おこしやりますよという形で動かれておりますので、すごい今反響が出ております。これまでに日本の有名な建築家とか、いろいろな方をこちらにお連れしてくれております。一応、森地区、山口さんがまちづくりをするんであるんであれば、お加勢しますという形で人、口コミによる情報発信、それとあとフェイスブック等、インターネット等を使ったものを担当課としては考えているところでございます。

森まちなみ情報発信施設でございますが、玖珠町全体の情報発信も含めてやっていきたいというふうに思っているところであります。

それと７月から始まりますデスティネーションキャンペーン、これについても一応、各流通エージェント、旅行会社のほうから問い合わせのほうが早くから来ております。機関庫と森町並み、切株山そこら辺も含めて観光ルートに盛り込んでいただいておりますので、７月以降、交流人口の増が望めるんじゃないかというふうに担当では思っております。

以上です。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

10番河野博文君。

○１０番（河野博文君）　10番、河野です。

この施設自体で訪れた人たちに森の町並みとか、この久留島記念館とかできますけれども、そういうのに対してのご案内とか観光案内ができるようなものになるんでしょうか。

○議　長（秦　時雄君）　村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君）　一応、現在デスティネーションキャンペーンもあるんですが、それより以前に森地区の、個人名出して申しわけありませんが、岩本さんとボランティア団員の方、あの方を含めて団体バス等が来た際には、旧久留島氏庭園、栖鳳楼、清水御門あの辺一体と森の町並み一体を案内していただいております。わらべの館の中の久留島記念館、資料室等も案内をしていただいておりまして結構、人数を案内していただいております。

それと、今回この情報発信施設のみでなくて、国の登録文化財になりました荒木さん宅、酢屋さんと粕屋さんとこの施設で、一応今回７、８、９でパッチワークキルト展を含めたそういう人が集えるような形のようなものをしようということで、現在進めておりまして地域、森城下町の皆さんと協議を続けているところでございます。

以上です。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

３番小幡幸範君。

○３　番（小幡幸範君）　３番、小幡です。

第３条第１号のオ、その他の施設及び第２号カ、その他というのは、どのような施設と業務なのか、具体的にお答えください。

○議　長（秦　時雄君）　穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君）　お答えします。

現在の施設は、母屋それから蔵を使うわけでございますが、新たに先ほど飲食提供施設等もございますけれども、調理場あるいはトイレ整備等がこのその他ということに入ってまいります。そういうふうに使うということでございます。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。質疑はありませんか。

（な　し）

○議　長（秦　時雄君）　質疑なしと認めます。

議案第51号の質疑を終わります。

議案集７ページをお開きください。

議案第52号、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について、質疑を行います。

関係資料につきましては、黄色の参考資料集１ページです。

では質疑はありませんか。

（な　し）

○議　長（秦　時雄君）　質疑なしと認めます。

議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案集８ページです。

議案第53号、玖珠町基金条例の一部改正について、質疑を行います。

関係資料につきましては、黄色の参考資料集２ページです。

質疑はありませんか。

（な　し）

○議　長（秦　時雄君）　質疑なしと認めます。

議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案集９ページです。

議案第54号、玖珠町手数料条例の一部改正について、質疑を行います。

関係資料は、黄色の参考資料集３ページから７ページです。

質疑はありませんか。

10番河野博文君。

○１０番（河野博文君）　10番、河野博文です。

この中で、この条例は平成30年３月31日限りその効力を失うとあります。これは玖珠町健康ウォーク推進事業に関する登録手数料ということでございますが、この事業はもうこの３年でやめるということですか。

○議　長（秦　時雄君）　江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君）　お答えします。

玖珠町健康ウォーク推進事業につきましては、３年間の登録6,000人を目標にしております。本人さんの健康づくり、いわゆる運動を習慣化していただくというメニューでこの事業を組み立てておりまして、１人に対しておおむね３年を指導といいますか、支援していきたいという考えです。

この500円につきましては、登録時点で500円の負担をいただこうということですので、本年度から３年間、30年３月31日までに登録をしていただくという考え方でございます。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

10番河野博文君。

○１０番（河野博文君）　10番、河野です。

この事業、本当にいい事業と思うんですよ。するんですけれども、もしこの３年間の間に登録しなくて、その後に今度また若い人たち、だんだん年をとっていきますよね。そういう方たちがこの事業に参加しようとしたときにこの条例がなくなる。これはやはり継続していく事業ではないでしょうか。この健康づくりに関しては、将来的に考えてずっと継続していく事業じゃないでしょうか。そのためには継続するような形で最初から考えていたほうがいいんじゃないでしょうか。

○議　長（秦　時雄君）　江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君）　貴重なご意見ありがとうございます。

この事業は、私どもも初めて行う事業であります。当初予算の予算提案の状況のときにも報告しましたが、本事業は防衛施設庁の周辺調整交付金事業の財源をいただいて事業を実施するということで、九州防衛局と協議をしております。

その中で、まず３年間やってみて成果を見ようということで、現在協議を進めております。健康づくりにつきましては、年を切ってということですることも必要ですし、長くしていく必要もあると思います。

現在、この事業を取り組む成果として、どういうふうに結果が出たのか、出るのか、それが一つ３年先、４年先ということになると思います。ある意味、国民健康保険の保険料が安くなる、あるいは抑制ができる、介護保険の給付が少なくなる。長い目で見ていくと、そこら辺まで見ていかなければいけないものだろうと思っております。

確かにこの事業は、登録３年間ということでやっておりますけれども、現在大分大学の先生方にもどういう成果が出るか、どういうところをチェックすればいいとか、今現在協議をしておりますし、そういうアドバイスもいただきながら、この事業の成果をしっかり出していこうと、まずは３年間で出していこうということで考えております。

○議　長（秦　時雄君）　10番河野博文君。

○１０番（河野博文君）　10番、河野です。

今言いましたように３年間で6,000万かけてやる大きな事業です。そしてまた、大分大の皆さん方に協力していただいて、その結果も求めていくと。これは恐らくいい結果が出るんじゃないかな、また出なければいけないというようなふうに思っております。

その中で、もしそういう結果がいいということになれば、また新しくこれに登録したいという人が出てくるようになってほしい。そのときのために、この平成30年３月31日限りと効力を失うとかいうこういう規定がいるんでしょうか。登録に関しては、補助金については３年間で終わるかもしれませんけれども、ただし健康ウオーキングすること自体がいいということであれば、これはずっと継続していくような事業になるんじゃないでしょうか。そのときには、この補助金はなくても登録手数料いただて町が継続してやっていくような事業にすべきじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうお考えですか。最後です。

○議　長（秦　時雄君）　江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君）　この事業につきましては、先ほど申し上げたとおり補助事業の関係がございます。それから今から準備をして進めていく事業でございますので、１年、２年たって、住民の方々の反響、それからそういったものを確認しながら、必要な場合はまた継続するというようなことの判断にもなろうかと思います。

現在、準備を進めておる段階でございますので、当面この３年間、登録の500円をいただくという

ことにさせていただいて、その後１年ごとに評価を検証しながら、この事業の継続性については検討したいというふうに思っております。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

（な　し）

○議　長（秦　時雄君）　質疑なしと認めます。

議案第54号の質疑を終わります。

次に、議案集10ページです。

議案第55号、町道路線の認定について、質疑を行います。

関係資料は、黄色の参考資料集８ページです。

質疑はありませんか。

（な　し）

○議　長（秦　時雄君）　質疑なしと認めます。

議案第55号の質疑を終わります。

次に、議案第56号、平成27年度玖珠町一般会計補正予算（第２号）について。

議案集は別冊となっております。お出しください。

２ページ、第１表、歳入歳出予算補正、歳入から、12ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入歳出最後まで、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（な　し）

○議　長（秦　時雄君）　質疑なしと認めます。

次に、13ページ、歳入、14款使用料及び手数料から19ページ、10款教育費６項保健体育費最後まで質疑を行います。

質疑はありませんか。

７番廣澤俊幸君。

○７　番（廣澤俊幸君）　７番、廣澤です。

19ページ、10款６項７目15節工事請負費、これの内容についてお伺いいたします。

○議　長（秦　時雄君）　渡辺社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（渡辺克之君）　廣澤議員さんの質問にお答えをいたします。

10款６項１目、細説が15の工事請負費でございます。今回補正といたしまして493万1,000円の補正を出させていただいております。これにつきましては３月に総合運動公園のほうで野球大会がございまして、その折に野球のボールが場外の枠を超えましてスタンドのほうの子供に当たるというような事故がございましたので、それに対する防球の屋根設置工事を行いたいということの補正内容でございます。

○議　長（秦　時雄君）　７番廣澤俊幸君。

○７　番（廣澤俊幸君）　７番、廣澤です。

今ボールが外に出るという、これは現象ですよね。現象の背景には原因があると思うんです。なぜこういう原因が起きたのか。これ社会教育が前担当していたんじゃないんで回答できないと、もうわかっているんですけれども、こういう現象の背景に必ず原因が、私はこの問題は、リスクマネジメントが十分できていなかったんだろうと思うんです。リスクマネジメントが。

やはり車とか、家電だったらリコールですよね。ある意味じゃこれ危険ということで、同じリコールと捉える、そのぐらい厳しく捉えないといけない問題だろうと思うんです。もうこの問題は、社会教育担当じゃなかったんで言いませんけれども、これから機関庫の問題、それから久留島、森の町並みの問題、先ほどからありましたけれども、そういうことについて追加で工事が発生しないように、リスクマネジメントを発揮してもらいたいと。追加で補修やると１回だったら、恐らく材料費だけで済むかと思うんです、工事費は。追加でやると491万、これやっぱり工賃も入っていると思うんです。１発でやったら工賃は要らなかったはずなんですね。そういうことでぜひリスクマネジメントを発揮して、これからの事業については、修正が起こらないようにしていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○議　長（秦　時雄君）　渡辺社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（渡辺克之君）　ありがとうございます。

ただ今回、打球が超えた部分のネットの高さにつきましては、地上から12メートルということで、議員さんおっしゃられるように、ネットの高さは設計段階では、社会人野球の試合が可能な高さというふうにお聞きをしております。なおホームベースからレフト側のファールボールまで98メートル、推定打球距離が120メートルから130ということで、想定外の事故だというふうにお聞きをしております。

議員さんおっしゃられるように、今後そういう追加の工事がないような当初の計画を立てていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議　長（秦　時雄君）　７番廣澤俊幸君。

○７　番（廣澤俊幸君）　７番、廣澤です。

想定外という話がありましたけれども、リコールみんな想定外なんですよ。それでいろんな手を打っているんで、想定外が起きれば大変なマイナスが出ますんで、想定外ということはちょっと頭の概念から除いて、想定外が発生しないようにしてもらいたいというお願いでございます。

○議　長（秦　時雄君）　よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

４番松本真由美君。

○４　番（松本真由美君）　４番、松本です。

16ページの６款４目４節ですか、負担金補助及び交付金、補助金で大分県畜産振興対策事業、あと肉用牛繁殖産地活性化モデル、この事業の説明をお願いいたします。

○議　長（秦　時雄君）　湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君）　それでは議員のご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

まず、上段の大分県畜産振興対策事業（肉用牛大規模経営体育成事業分）であります。これにつきましては、年々増頭等をしております大規模な畜産農家の堆肥舎の整備及び換気扇等の整備を行う事業であります。今のところは、２カ所ほどこの予定をしております。堆肥舎等と換気扇の整備であります。事業につきましては、県が３分の１、町が６分の１、事業主体が２分の１というような事業内容となっております。

それと次の肉用牛、繁殖地域活性化モデルであります。

これにつきましては、畜産の飼い主の病気、あるいは経済的理由また受胎困難な牛等を改善するために、一時的に繁殖経営の困難さを小規模農家の牛を新たに受け入れるというふうな形で事業を行うものであります。

今のところ事業主体につきましては、既に行っておりますがグリーンストック八幡を予定しております。そのために現在の施設、スタンチョン等の修繕、あるいはそういう預託を受けた牛のスペース、牛房の確保というような形で考えております。小頭飼いの畜産農家を何とか守っていくというふうな形で進めるものであります。

今までは、ヘルパー等が派遣されながら、そういうふうな形を行っておりましたが、福祉でいいますとショートステイのように牛のほうをそちらのほうに移動して短期間飼うというような形で改善をする事業で、これも県が３分の１、町が６分の１、事業主体が２分の１ということでありますが、補助の上限が150万というふうになっておりますので、そのような形で予算計上させていただいております。

以上であります。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

４番松本真由美さん。

○４　番（松本真由美君）　４番、松本です。

今、昨年から今年にかけて大体何頭ぐらい、その活性化モデル、そちらに委託された方がいらっしゃいますか。

○議　長（秦　時雄君）　湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君）　お答えします。

今の段階で、その数字をちょっと持ち合わせておりませんので、後でご報告させていただきたいと思います。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

10番河野博文君。

○１０番（河野博文君）　10番、河野です。

17ページの商工費、観光費の中の19節の負担金補助金でＳＬ機関車移設記念イベントとあります31万円、この事業につきましては、いつごろ、どういう内容のものをされるのかお聞かせください。

○議　長（秦　時雄君）　村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君）　ありがとうございます。

この件、ちょっとご報告したい件がありまして、この場をかりてご報告します。

今のご質問なんですが、志免町から無償譲渡を受けました蒸気機関車は、昨年４月に志免町から譲渡を受けて、補修のために福岡県直方市で３分割して一時保管していましたが、補修作業が順調に進みまして、現在着手しています豊後森機関庫公園の進入路、踏切の進捗状況に合わせて入れる準備をしていたところでございますが、ＪＲの協議、それと踏切の工事、進入路が調いまして、急ではございましたが、昨日付でマスコミ発表させていただきましたが、本日直方市のほうで積み込み作業を実施いたしております。本日運搬上危険とか、安全な運搬のために本日夜中１時に直方を出発して、明日の５時ぐらいに機関庫に持ってくるという形の手はずで今動いているところでございます。

すみません、議会の皆さまには報告がおくれまして申しわけございません。現在マスコミのほうからすごい取材攻勢を受けております。今、直方のほうに撮影に行っているマスコミの方と、こっちの受け入れのほうの現在の状況と朝方撮りたいという形で、すごい町としてはＰＲになっているなというふうに思っておるところでございます。

搬入後、明日以降におきましては、まず明日３分割になっているものを１つに組み立て上げます。塗装仕上げの最終作業を今週中に実施しまして、一応６月中には台座のほうもできていますので、周辺整備ができまして、７月からデスティネーションキャンペーンが始まりますので、この機会に７月以降、またマスコミ等を呼んでＰＲも兼ねて移設記念イベントを志免町さんも含めてやりたいというふうに計画しております。

今回は、一応記念イベント代として31万円ほどですが、この経費につきましては、音響施設だとかテント、椅子とか余りお金をかけないでマスコミにＰＲをして、玖珠町に豊後森機関庫があるぞという形を全国的に売り出していきたいと。その一つの手段として移設イベントをしたいというふうに計画しております。７月以降実施をする予定です。

以上です。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

10番河野博文君。

○１０番（河野博文君）　10番、河野です。

イベント当日の具体的内容については、まだ決まっていないということですか。

○議　長（秦　時雄君）　村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君）　一応、予算計上も19節負担金補助でしております。町が直接やる

イベントではなくて、今回この機関車をもらってくれという動きをされていただいた住民の方、観光協会含めて、そういう方の中で今どういうことをやろうかというのを詰めておりますので、具体的な内容については、まだ詳細が決まっておりませんが、これから詰めてまいります。

以上です。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

５番中尾　拓君。

○５　番（中尾　拓君）　13ページの14款１項１目一般寄附金の1,000万、ふるさと応援寄附金について関連でございますけれども、ちょっと質問したいと思います。

ふるさと納税制度の関心は高まっておりますけれども、大分県の中で昨年度のふるさと納税の金額件数を見ますと、件数が玖珠町が13位、金額が16位でまだまだ期待すれば伸ぶんではないだろうか、ふえるんではないだろうかと思っておりますし、返礼品の選択肢をふやしたり、手続しやすい環境を整備するお考えがあるのかお伺いいたします。

手続につきましては、「ふるなび」を使ってやっているところもございまして、カードで手続をやっている町もあるようでございますが、玖珠町はそういうお考えがあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議　長（秦　時雄君）　穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君）　お答えいたします。

これまで、昨年度まではご希望の方、私どもにまず連絡をいただいて、私どもが納付書を発送し、そして納入をしていただくという手続でございました。そして返礼品を送るということでございました。

今年からは、ホームページもそういう外部のホームページにもこの取り扱いの掲載をお願いし、そこで多く成功している事例が多いというところでございますから、そこに載せさせていただくということにしております。

それからカードを使ったというふうにおっしゃられましたが、今の段階ではまだ私どもは、まだこのカードによる納入というのは、今年度はするようにはしておりません。手続的には、そういう今この事例を使ってやろうというふうにしております。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

11番髙田修治君。

○１１番（髙田修治君）　11番髙田です。

今の関係ないんですけれども、補正予算の資料をいただきましたその中に特定選択方式への移行に伴う増額というふうに書いてあります。この辺がどんなんかようわからんのですが、ここで説明するようなことじゃなければ、後で何か資料をいただけたらと思います。

○議　長（秦　時雄君）　穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君）　昨年度までは１万円以上２万円未満につきましては、3,000円

の返礼品、それから２万以上10万円未満は5,000円という10万円以上50万円未満は１万というような区分にしておりまして、昨年度までは道の駅にこの返礼品の発送をお願いしておりました。今度からはＡコース、Ｂコース、Ｃコース、Ｄコース、寄附をいただいた金額によってコースを決めて、そしてその中で商品を選んでいただくというような考えを今持っております。そういうふうにしております。

以上です。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君）　松本議員の先ほどのご質問についてお答えをいたします。

26年度の実績は４頭でございます。

以上であります。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

（な　し）

○議　長（秦　時雄君）　質疑なしと認めます。

それでは平成27年度玖珠町一般会計補正予算（第１号）全体を通して質疑はありませんか。

（な　し）

○議　長（秦　時雄君）　質疑なしと認めます。

以上で、議案第56号の質疑を終了します。

次に、議案第57号、平成27年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について。

議案集は別冊となっております。お出しください。

歳入歳出一括して、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（な　し）

○議　長（秦　時雄君）　質疑なしと認めます。

議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案集にお戻りください。議案集11ページです。

報告第１号、平成26年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番河野博文君。

○１０番（河野博文君）　13ページの商工費の中の機関庫周辺環境整備事業がございます。今それこそ明日朝、ＳＬを持ってくるということでされておりますが、この整備に当たって駐車場等道路工事を先にしております。せっかくつくった舗装部分のところをまた歩車道境界ブロックを撤去して、また舗装も一部撤去しています。そしてその上に鉄板を敷いてやっておりますが、これはＳＬ列車を入れ

てから、それからでも舗装をしてよかったんじゃないでしょうか。

○議　長（秦　時雄君）　穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君）　議員おっしゃられるとおりでございますけれども、私どもとしましては、このようにそこを一旦取り壊さなければ、ＳＬを持ち込めないというふうに考えておらなかったものですから、そのようなことになっています。ということでございます。

○議　長（秦　時雄君）　10番河野博文君。

○１０番（河野博文君）　10番、河野です。

これ役場の人がどう考えたか知りませんけれども、自分が考えてもＳＬを持ってくるときに、ＳＬの台車が20トンぐらい、また３分割にしても荷物が20トンぐらい、やっぱり１台40トンぐらいはあると思うんですよね。そういう車両が入ってくるときに、せっかく仕上げた舗装の上を通ることはちょっとどうかな、そしてまた車の大きさから考えて、あの部分に歩車道境界ブロックを設置するのは早過ぎたんじゃないかな、やはりこの辺はちゃんと協議した上で仕事してほしかったなというふうに思います。

以上です。

○議　長（秦　時雄君）　ほかに質疑はありませんか。

（な　し）

○議　長（秦　時雄君）　質疑なしと認めます。

報告第１号の質疑を終わります。

以上で、議案質疑を終結いたします。

日程第２　上程議案並びに請願・陳情の委員会付託
（議案第50号から議案第57号、請願１件）

○議　長（秦　時雄君）　日程第２、これより上程議案並びに請願の委員会付託を行います。

お諮りします。

会議規則第39条の規定により、お手元に配付いたしました付託表のとおり、議案第50号から議案第57号の８議案と請願１件については、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（秦　時雄君）　異議なしと認めます。

よって、議案第50号から議案第57号の８議案と請願１件については、それぞれの常任委員会に、審査の付託をすることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

あす10日から15日までの６日間は各常任委員会及び議案考察のため休会とし、16日は一般質問としたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（秦　時雄君）　異議なしと認めます。

よって、あす10日から15日までの６日間は各常任委員会及び議案考察のため休会とし、16日は一般質問とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時51分　散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

平成27年６月９日

玖珠町議会議長　　秦　　時　雄

署　名　議　員　　大　野　元　秀

署　名　議　員　　藤　本　勝　美